

「IPネットワーク管理・人材研究会」開催要綱（案）

1 背景・目的

近年、IP技術の発展に伴い、従来のアナログ電話網から、IPネットワークへの移行が急速に進展しており、情報通信ネットワークの設計や管理手法が大きく変化しつつある。情報通信ネットワークの安全・信頼性の確保を図るため、電気通信事業者においては、急速な技術の進展に合わせた適確なシステム管理を行うための人材の育成・確保が大きな課題となっている。

また、平成19年5月の情報通信審議会答申「ネットワークのIP化に対応した安全・信頼性対策」において、ネットワークのIP化に対応して、電気通信主任技術者の資格試験の試験科目の見直し、資格の種類の見直し等について検討が必要であるとの提言がなされている。

これらを踏まえ、IP化するネットワークのシステム管理・人材の在り方について意見集約することを目的として、本研究会を開催するもの。

2 名称

本会の名称は「IPネットワーク管理・人材研究会」とする。

3 検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) IP化されたネットワークの設計・管理手法の変化に伴う課題
- (2) 新たな技術やリスク管理に対応した技術者育成の在り方
- (3) 事業規模や形態によるシステム管理のために技術者に求められるスキル要件
- (4) 電気通信主任技術者の在り方
- (5) その他関連する事項の整理

4 構成・運営

- (1) 本会は、総務省総合通信基盤局長の研究会とする。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定めることとし、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本会を招集し主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在なときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、本会の検討を促進するため必要と認められるときは、ワーキンググループを開催することができる。
- (8) 本会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (9) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

5 開催期間

本会の開催期間は、平成20年4月から平成20年9月までを目途に開催する。

6 庶務

総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課が行う。

構成員（案）

[五十音順、敬称略]

飯塚 久夫	NECビッグローブ株式会社 代表取締役執行役員社長
石橋 庸敏	社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長代行 専務理事
上田 正尚	社団法人日本経済団体連合会 産業第二本部情報グループ長
大島 正司	財団法人日本データ通信協会 専務理事
大野 聰	株式会社ウィルコム 執行役員技術本部長
加藤 聰彦	電気通信大学大学院 情報システム学研究科 教授
加藤 義文	社団法人テレコムサービス協会 技術・サービス委員長
後藤 滋樹	早稲田大学 理工学術院 教授
酒井 善則	東京工業大学大学院 理工学研究科 教授
坂田 紳一郎	社団法人電気通信事業者協会 専務理事
嶋谷 吉治	KDDI株式会社 執行役員 運用統括本部長
資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会 専務理事
高畠 宏一	西日本電信電話株式会社 取締役 サービスマネジメント部長
佃 英幸	ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員 モバイルネットワーク本部長 兼 プラットフォーム運用本部長
土森 紀之	株式会社ケイ・オプティコム 常務取締役
得井 麗昌	NTTコミュニケーションズ株式会社 取締役 ネットワーク事業部長
徳広 清志	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員 ネットワーク企画部長
西尾 裕一郎	JSAT株式会社 執行役員 技術本部長 兼 運用本部長
本郷 公敏	イー・モバイル株式会社 常務執行役員技術本部長
宮川 潤一	ソフトバンクテレコム株式会社 取締役専務執行役員 技術統括
三膳 孝通	株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 戦略企画部 部長
矢澤 久司	社団法人電信電話工事協会 専務理事
山口 舜三	株式会社ジュピターテレコム 取締役
吉村 辰久	J:COMカンパニー バイスプレジデント
渡邊 武経	東日本電信電話株式会社 取締役 ネットワーク事業推進本部設備部長 社団法人日本インターネットプロバイダー協会 会長